

相 談 事 例

ID : 07-02-008

相談タイトル

老朽化した住宅の解体費等補助制度について

Q：ご相談内容

老朽化した家で外壁に亀裂が入っている状況であり、建物（住宅）の解体をしようと思っているが、解体費に係る補助制度はないか。

A：回答

老朽化した住宅の解体費補助制度は、空き家対策として、市町村で制度を持っているところがあります。対象となるのは空き家となりますので、居住されている住戸の解体費補助制度は設けられていないと思いますが、詳しい内容については、住宅の所在する市町村の空き家対策等の部署に問い合わせてみて下さい。なお、耐震補強工事等を行い引き続き使用する予定であれば、同じく市町村で耐震診断や耐震補強工事の補助制度を持っているところがありますので、併せて確認してみてください。